

答申書

令和 8年 1月21日

つくばみらい市長 小田川 浩 様

つくばみらい市特別職報酬等審議会
会 長 秋 田 政 夫



つくばみらい市非常勤特別職報酬について

つくばみらい市特別職報酬等審議会条例に基づき、令和7年8月4日付みらい総第23号で市長から諮問のあった下記の諮問内容について、当審議会として審議した結果、次のとおり答申を行うものです。

記

1 諮問内容

議会議員の議員報酬の額について

2 答申内容

現在の議員報酬額は、令和元年12月20日の特別職報酬等審議会の答申に基づき、令和2年4月1日に改定されたものである。当審議会では、市の財政状況を確認するとともに、近隣市等の議員報酬額などの確認及び近年の議会活動状況などを踏まえた検証を行った。

市の財政状況については、一般会計における令和7年度当初予算額は約315億円となり、当初予算で300億円を超えたのは初めてのことである。これは、みらい平地区の新設中学校の建設費用が増加の主な要因である。令和6年度末の各指標をみると、地方債現在高は、約214億円と前年度比約15億円増加しており、基金残高は、約48億円と前年度比約2億円減少している。また、令和5年度の経常収支比率は、94.7%と高い数値であり、経常的に収入される一般財源に余裕がなく、財政が硬直化していることを示しており、市の財政状況は厳しいことを確認した。

なお、議員報酬額については、近隣市等との均衡が概ね保たれており、議会活動状況については、特定所管事務調査への取り組みが注目を集め、県内外の他自治体からの視察を積極的に受け入れている状況が確認された。ただし、令和2年度に改定した際と比較すると、全体的な活動量が大きく増加したとは言えない状況である。

これらを総合的に勘案し、現行の議員報酬額を据え置くことが妥当であると判断する。

3 附帯意見

・ 議員報酬額の審議にあたり、近隣市の報酬額などの状況を確認したところ、ほとんどの近隣市で政務活動費が交付されていることが明らかとなった。一方、本市においては平成19年度から政務活動費の交付が停止された状態が続いている。政務活動費とは、

政策立案や調査研究、情報収集などの活動に必要な経費の一部を交付するものであり、議員自身のスキルアップや知見の向上に繋がるだけでなく、政務活動費を活用した積極的な議員活動を促進することで議会全体の機能向上にも繋がることが期待されるものである。政務活動費の交付再開について、議会運営委員会で調査・研究が進められていることから、十分な協議と検討を行い、前向きな対応を望む。

また、議会活動の内容を確認した結果、特定所管事務調査を含めた活動状況の詳細について理解することはできたものの、市民への周知が十分であるとは言えない状況が見受けられる。近隣市では議会報告会が開催されており、そのような取り組みを参考に、市民がより議会に関心を持ち、議員を身近な存在として感じられるような情報発信を積極的に進めていただきたい。

最後に、今後の特別職報酬等審議会のあり方だが、これまで当審議会は、増額の要望があった際に市長からの諮問を受けて開催していたが、今後は定期的に報酬額の妥当性を審議していくことが公平性を確保する上で重要になると考える。そのため、全職種を類似報酬ごとにグループ分けし、3年から5年ごとにその適正性を審議する方向性で進めていく必要がある。

4 審議日程

回 数	開 催 日	内 容
第1回	令和7年8月4日	・ 諮問 ・ 総務課による提出資料の説明及び質疑、審議
第2回	令和7年11月13日	・ 議会事務局による追加資料の説明及び質疑、審議
答 申	令和8年1月21日	・ 市長へ答申

《審議に際して提出された資料》

1. つくばみらい市議会議員報酬等について
2. つくばみらい市特別職報酬等の報酬額について（令和元年度答申写し）
3. 茨城県32市議員報酬等資料
4. 人口及び財政力指数等の推移について
5. 令和5年度決算状況（決算カード（普通会計））
6. 議員報酬及び議会活動の現状

5 審議会委員

当審議会の委員は次のとおりである。

会 長	秋 田 政 夫
会長職務代理者	間根山 知 己
委 員	飯 塚 清
委 員	高 木 玲 子
委 員	根 本 志 枝
委 員	深 井 靖 子
委 員	山野井 周 一

（※五十音順）